

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和4年9月15日

美郷町議会

# 令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第5日）

令和4年9月15日（木曜日）

◎開会日時 令和4年9月15日 午前10時00分 開会  
◎閉会日時 令和4年9月15日 午前10時46分 閉会

## ◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 5番 中嶋 奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和4年第3回美郷町議会定例会

## 議事日程（第5）

令和4年9月15日

午前10時開議

### 日程第1 委員会審査報告

- 認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

### 委員長報告、一括討論、個別採決

### 日程第2 議員派遣について

### 日程第3 閉会中の委員会活動の申し出について

# 令和4年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第5の追加1）

令和4年9月15日

午前10時開議

- 追加日程第1 議案第66号 工事請負契約の締結について  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第5号）  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険  
事業特別会計補正予算（第3号）  
提案理由説明、質疑、討論、採決

# 会 議 録

令和4年9月15日  
午前10時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。  
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1 委員会審査報告を行います。

【議長 山本 文男】

- 認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について一括議題とし、本案に対する令和3年度決算等審議特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。

したがいまして、8件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

令和3年度決算等審議特別委員長 川村 嘉彦議員。

**【決算等審議特別委員長 川村 嘉彦】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

決算等審査特別委員長 川村 嘉彦議員。

**【決算等審議特別委員長 川村 嘉彦】**

それでは、私の方から、令和4年9月7日「令和3年度決算等審査特別委員会」に、付託されました認定第1号から第8号の8件について、会議規則第39条の規定に基づき、審査報告を行います。

お手元に配付の委員会審査報告書により報告いたします

#### 委 員 会 審 査 報 告 書

令和4年9月7日「令和3年度決算等審査特別委員会」に、付託された次の議案は、審査結果、次のとおりと決定したので、会議規則第39条の規定により報告します。

#### 1. 付託議案

認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

#### 2. 審査の経過

令和4年9月7日、8日、9日、12日、13日、14日の6日間、本委員会を開催し、副町長、教育長、各担当課長及び担当職員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

### 3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

### 4. 付記事項

- (1) 資源ごみ有価物の収支を明確化した契約にすること。
- (2) ジビエ協議会の活動内容の精査を行い、そのことを教訓にして、ジビエ工房の運営が軌道に乗るよう、しっかりとした取組を行うこと。
- (3) 職員の不幸な事案を教訓として、メンタルヘルス研修等の職員への心のケアに取り組んでいる。今後もしっかりとした対応を行うこと。
- (4) 学校での不登校やいじめがあっているとの報告を受けた。今後関係機関と協力して、その解消や再発防止に努めること。
- (5) 職員の人件費削減のため、電算システムをはじめ多くの業務を外部に委託していると思うが、委託料が多額となっているので、内容の精査や定期的に入札を行うなどして、委託料の削減に取り組むこと。
- (6) 濃厚接触者で無症状の方が、町内で新型コロナの検査が出来るようにすることを望む。
- (7) 救急患者等にも対応できるよう、受診者カルテを病院と診療所が共有できるように整備を望む。

(口頭による付記事項)

- (1) 道路補修等の要望への対応が早く感謝する。
- (2) 新型コロナのワクチン接種率が高く職員の努力を評価する。
- (3) 町全体の滞納額が前年度と比べ約1,087万円減少している。  
職員の日々の努力に敬意を表する。今後も公平公正な徴収をお願いする。
- (4) 町が関与した移住者が前年度の12世帯20人から22世帯、39人に倍増している。職員の努力の成果が十分に見られる。  
今後の取組にも期待する。
- (5) 伐採後の再造林率が面積で94.8%と非常に高い。  
今後も継続した推進をお願いする。
- (6) 水道料の収納率が向上しており評価をするが、生活困窮者もしっかりと支払っている方がいるので、今後も公平公正な徴収に努めること。
- (7) 会計年度任用職員に、その職場の責任者としての職を命じている場合は相応の手当てを支給すること。

以上で、令和3年度決算等審査特別委員会の報告を終わります。

**【議長 山本 文男】**

委員長の報告が終わりました。

**【議長 山本 文男】**

お諮りします。

8件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。  
これに、御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 山本 文男】**

異議なしと認めます。  
したがって、8件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 山本 文男】**

これから、8件を一括して討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「討論なし」との声あり )

**【8番 小路 文喜】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

8番 小路 文喜議員。

**【8番 小路 文喜】**

認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

本案は、監査報告、委員会審査を含め、当初予算のとおり執行されているようですので、特段、異議はありません。

しかし、幾つかの点で意見を述べます。

令和3年度主要施策の成果に関する説明書の中身であります。まず第1点目は、総務課の中で職員の死亡事件に何の記載もないことでもあります。今年も昨年同様、県総務部市町村課に1名派遣というふうに記載があります。私は、宮崎県もよくこの美郷町に対して派遣を要請したものだというふうに受け取っておるんですけども、昨年の件について、私の知る限りでは、このことに納得したという方に出会ったことがありません。

加えて、今年のことですが、執行部の職員についても現時点では電話で事情を聞く程度というふうに聞いて答弁がありました。この時点で説明書の中に、この職員の死亡の件を書き込むこと、そして、問題点、今後の対応、対策を確認することが、二度とこのようなことを起こさない補償になるというふうに考えております。

なお、庁舎内の職員については、メンタルヘルス対策を実施しているということでもありますので、今後とも二度とああいうことが起こらないようにしっかり取り組んでいただきたいというふうに考えます。

もう一点は、いじめ不登校問題であります。

やはりこの件についても、説明書の中に記載がないんですけども、委員会審査では3名の不登校児童がいて1件は解決したという話です。この経過等も記載をすることで、今後の予防につながり、ひいては全ての児童生徒が楽しい学校生活を送れるようになるかと確信するのであります。

以上を申し上げまして、討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

**【議長 山本 文男】**

これから、認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 山本 文男】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 山本 文男】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり、議案第66号 工事請負契約の締結について、議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第5号）、議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）が提出されました。

【議長 山本 文男】

これを日程に追加し、追加議事日程（第5の追加1）として議題にしたいと思えます。

これに御異議はありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、議案第67号、議案第68号を日程に追加し、追加議事日程（第5の追加1）として、議題とすることに決定しました。

【議長 山本 文男】

追加日程を議題とします。

【議長 山本 文男】

追加日程第1 議案第66号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

【議長 山本 文男】

本案について、町長より提案理由の説明と求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第66号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。  
この契約は、令和4年度 町単独単身者用住宅建設事業 単身者用住宅建設工事であります。

去る9月7日、共同企業体5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、内山・金丸 建設工事共同企業体 代表構成員 株式会社内山建設代表取締役 内山雅仁と1億3,519万円で工事請負契約を締結するものであります。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長提案理由の説明が終わりました。  
これから、質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

参考のためにもお伺いしますが、今度のJVを見てもほとんどが日向とか町外でありまして、仕事がお金が全部、外に流れるのかなと思うんですけども、町内の建築業者でJV組んで入札をできるというそういうシステム的にはできないものかなということをお伺いします。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

お答えします。この町内による業者の発注標準額及び契約の等級区分につきましては、美郷町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格及び指名基準に関する要綱の中でうたっておりまして、今回の建築業者なんですけれども、町内の業者に関しましては等級がCクラスということになっております。そのときの予定価格のほうが3,000万円未満ということで定めてありますので、今回は町内に本社を有する建築業者の受注の増大、施行技術の向上ということでこういう特定建設業という共同企業体で入札を行ったわけです。

町内によるそういったJVというのは同業種の工事が集まる中ではちょっと困難かなと考えているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。  
討論はございませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第66号 工事請負契約の締結についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。  
したがいまして、議案第66号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

追加日程第2 議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。  
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第5号)について、提案理由を説明いたします。

これは、先に上程しました議案第58号 一般会計補正予算(第4号)の送致後に明らかになった案件に対応するため、追加して上程させていただくものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入から説明いたします。

歳出の財源としまして、財政調整基金繰入金に631万4,000円を追加しました。

続いて歳出について説明いたします。

総務費に63万4,000円を追加しました。

内容は、タブレットの購入について、品不足と円安等の影響により、製品単価が大幅に値上がりしたため、不足する分の追加であります。

次に、農林水産業費に540万円を追加しました。

これは、JAによる米の買い取り価格が決定したことで令和3年よりも30キログラム当たり400円上乗せ補助をし買い取り価格8,000円を維持するもので、上乗せ分の追加であります。

最後に、教育費に28万円を追加しました。

これは、急遽発生した、北郷幼稚園と美郷南学園のエアコンの故障による、緊急的な修繕費であります。

これにより、令和4年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ631万4,000円を追加し、86億406万3,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

**【議長 山本 文男】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【8番 小路 文喜】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

8番、小路 文喜議員。

**【8番 小路 文喜】**

まず、タブレットの件ですけれども、予算説明書を見ると、どうも当初予算で付属品の予算計上を忘れておったんじゃないかというふうに、私には読めるんですが。

それから、今、品不足なんかの問題があったんですけど、通常は契約は先にやるもんじゃないかと思うんですけど、その辺の事情をお伺いしたいと思います。

それから、米の価格追加は非常にいい制度で今後も頑張ってほしいと思うんですけども、今回のようなことが起これば、単価の変更が。町としては今後も基本的には補填を行うというふうに考えていいのかどうか確認したいと思います。

それから、教育費です。

今回はそうでもないかもしれないんですけど、修繕箇所によっては授業等に支障を来す可能性があるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、何かほかのところの予算ではいわば突破的なものに対する予備予算みたいなものを組んでおるんですけども、教育費についてもこういった形で支障を来さないように予備的な予算の計上も検討しておく必要があるんじゃないかと。こういったことがあるたんびに予算計上するのは担当としても大変じゃないかと思うんですけど、その辺の考え方をお伺いします。

**【総務課長 甲斐 武彦】**

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

まず、タブレットの購入の件ですけれども、タブレットにつきましては11台、いわゆる今、議員さんがお持ちのタブレットと同じような形で執行部もまとめてそろえる予定にしておりましたけれども、今回、非常に価格の高騰等によりまして品薄ということでなかなか購入する目途が立たなかったんですけど、今回、代理店さんのほうがようやく何とか、代理店自体も一気に11台を取り扱うということはなかなかできないということで、そこを交渉いたしまして何とか11台の台数は確保できたということでお聞きしたところだったんですけど、そのときには昨年度の当初の見積りとはまた状況が変わっておりまして非常に高騰しておるということでしたので、今回、補正計上させていただいたところでございます。

このタブレットにつきましては、コロナの交付金事業を使用いたしておりまして、交付金事業につきましては付属品等につきましては当初、対象外ということでございましたので、予算の計上をいたしておりませんでした。

今回、機器の単価の増加の補正と合わせまして、付属品等も同時に補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

米の価格補填ということではありますが、今後どうするかということではありますが、基本的には続けていきたいなあと考えております。全国なんですけど、買取り価格がどんどんどんどん下がってくるという状況であります。

これはやはり農家さんの下支えと、あと一つ遊休農地を増やさないというような気持ちがありますので、皆さんと話しながら1等米8,000円という頭でやります。ですので、令和3年度は7,400円だったということで、今年が7,000円ということで、当初、600円の当初予算を計上してたということではありますが、買取り価格が400円増えたということでもありますので、今回、こういった形にさせていただきましたが、やはり8,000円というのいいのいかどうかはちょっと分かりませんが、やはりその1等米を基準にして補填していくべきではなからうかと思っておりますので、そういう方向でさせていただきたいと。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 山本 文男】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

議員、御質問いただきました教育費の修繕費についてのお答えをさせていただきます。

教育施設関係についての突発的な故障については対応できるような予算はある程度は確保しているところなんです、今回につきましても夏休みに入る前から調子が悪い部分とかについての対応をしてきております。そういった辺りでの支出がございまして、今回こうした形での大きな修繕が発生したということで要求させていただきました。

また、時期的なものにおいては、早急に対応が必要ということであれば、予備費を流用させていただくとかいった対応も検討するところなんです、今回、夏休みお盆明けにこの故障が発生しましたので、今回このような形での要求をさせていただいたところです。

御指摘いただきましたとおり次年度の予算編成作業時におきましては、十分な施設の点検等、行って予算の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私もこの米の補填のことは補正予算は本当にありがたかったと思います。私もお尋ねしようと思っておりましたが、一応もうちょっと詳しく知りたいので教えてくださいたいと思います。

この補正額の540万円という額はどういう算定基準になっているのか、今年の米がどれくらい出荷量があるのかとか、そういうのもしこのお金で足りない部分が出た場合はどうするのか、そこら辺のところをお聞かせください。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

まず、当初予算で810万円ですが、JAが買い取るなら1等米7,400円に600円の上乗せをするということで、600円の1万3,500袋で予算を組んでおりました。1万3,500袋の根拠なんです、昨年度の実績が約1万1,000袋ということで2割比の増加を見込んで1万3,500袋となっております。

今現在の状況ですが、農協のほうの予約については8,000袋ほどなんですけれども、毎年、それから8,000袋の予約はあるんですが、それからまた2,000袋ほど増えてきますので、1万3,500袋の予算であれば対応可能かなと思っています。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

追加日程第3 議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額の増減はなく、歳出予算の組替えを行うものであります。

内容につきましては、今般、国民健康保険の被保険者1名が平成20年10月にさかのぼって国保の資格を喪失した事例があり、当該被保険者への保険税還付金及び還付加算金として、予算の組替えを行うものです。

これは、国保の資格を喪失する際に、国民健康保険法で「届け出なければならない」とされている世帯主から町に対する届出が当時なされていなかったことによるもので、返還額につきましては、地方税法の規定により平成30年度以降の分となります。

歳出予算につきましては、保険税還付金として67万9,000円、還付加算金として2万1,000円をそれぞれ追加し、それに伴う減額分として、基金積立金を70万円減額しております。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降の令和4年12月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選出したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第3 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

【議長 山本 文男】

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査につきましては、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をおかりしまして、9月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

この会期中に4個の台風が発生をいたしました。台風14号の動きが心配であります。農作物の被害はもとより大きな災害が発生することなく通過することを祈るばかりであります。9月は台風の発生件数が多い月でもありますので、これからも常在危機意識を持って対処してまいります。

さて、この定例会で報告5件、議案14件、認定8件、そして本日3件の追加議案を提案させていただきました。9月2日から本日までの14日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

特に、9月議会定例会は決算議会ともいわれますが、令和3年度一般会計歳入歳出決算、6つの特別会計歳入歳出決算並びに国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算について、全ての会計において認定をいただき、誠にありがとうございます。このことは正職員、会計年度任用職員を問わず全職員一人一人が与えられた仕事を理解し、また、やるべきことをしっかりと遂行した賜物と思えます。

町の活性化は職員の総合力が大きく関わってくると思っております。職員をほめていただければ幸いです。付記事項が7件、口頭による付記も付きましたが、真摯に受け止めまして対応してまいります。

一般質問では8名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識をしております。今後を見据えた中で対応すべき事項がほとんどですので、議員各位と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症であります。世界的な大流行について、世界保健機構のデドロス事務局長は、「まだ到達していないが、終わりが視野に入ってきた」と言っております。元の生活に戻る日もそう遠くないのかもしれませんが。

がしかし、今までどおり新しい生活様式を実践し感染防止と経済の回復を同時に行う必要があります。行政と議会が一体となり、町民の福祉の向上のため常に同じ方向でアクセスとブレーキを適切に踏んでいただければ幸いです。

結びに、議員各位の御健勝を御祈念申し上げまして、9月議会定例会のお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

9月定例会が閉会を迎えました。執行部、議員各位の御理解、御協力に対しまして心から感謝を申し上げます。

本定例会では、令和3年度の決算審査が行われ、各課から取り組んだ事業の効果などの説明を受け、慎重に審議、議論し、決算の認定となりました。

監査意見からは、「委託料に改善すべきと考えられる事項がある」との指摘があり

ました。また、議会からも、幾つかの事項を付記することになりました。今後の予算編成や行財政運営に反映させていただきますよう期待いたします。

議員必携にはこう書かれています。

「議員の一言一句はとりもなおさず住民の意見であり、住民からの声である。議員が行う質問や質疑討論は同時に住民の疑問であり意見であり、表決において投ずる1票は住民の立場に立っての真剣な1票でなければならない」と書かれています。

私たちとしても、議会力、議員力を上げながら、住民に寄り添った議会を目指して活動していきたいと考えております。

以上、簡単ですが、令和4年第3回美郷町議会定例会の終わりに当たっての私からの挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

**【議長 山本 文男】**

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年度第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時46分)